

再輸出免税貨物加工証明書（T-1380）

「副産物等」欄には、加工により生じた副産物のほか、加工工程において不良品となり再輸出できないもの、型取り等により生じた切端等の品名及び数量を記載する。

「加工の内容」欄には、再輸出免税貨物に対する加工の内容を加工工程、作業内容、使用した内国貨物等を含めて詳細に記載する。

「備考」欄には、参考になる事項及び添付資料があれば、その資料名等を記載する。